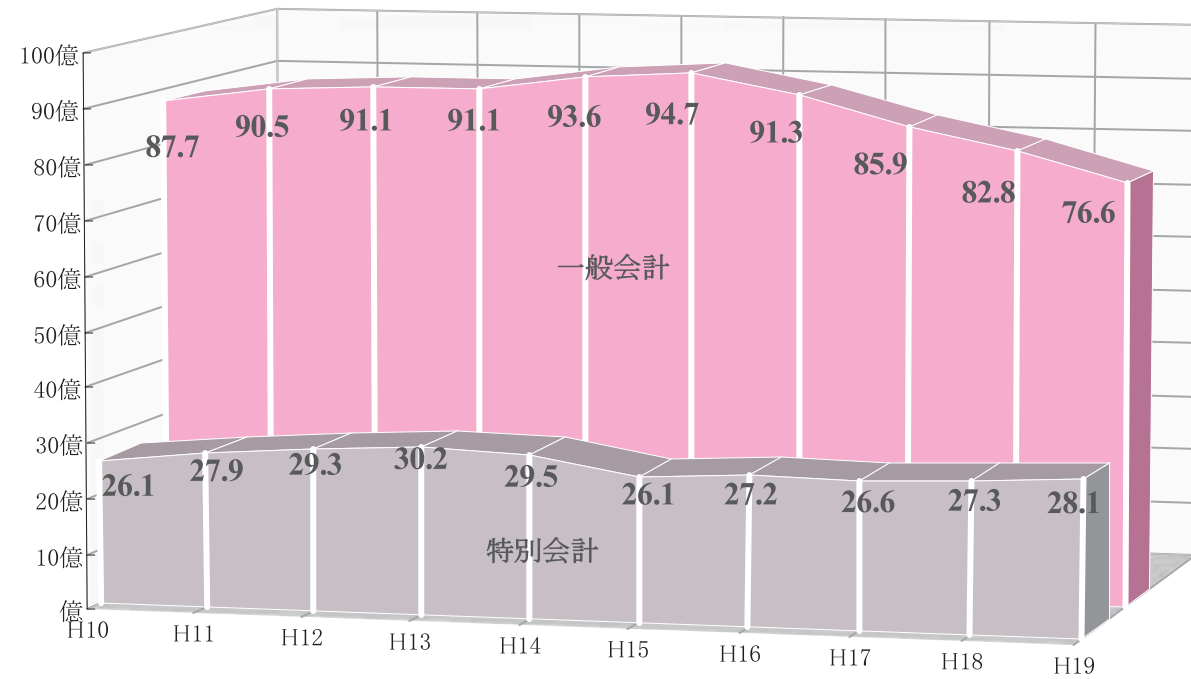


## 町債現在高の推移

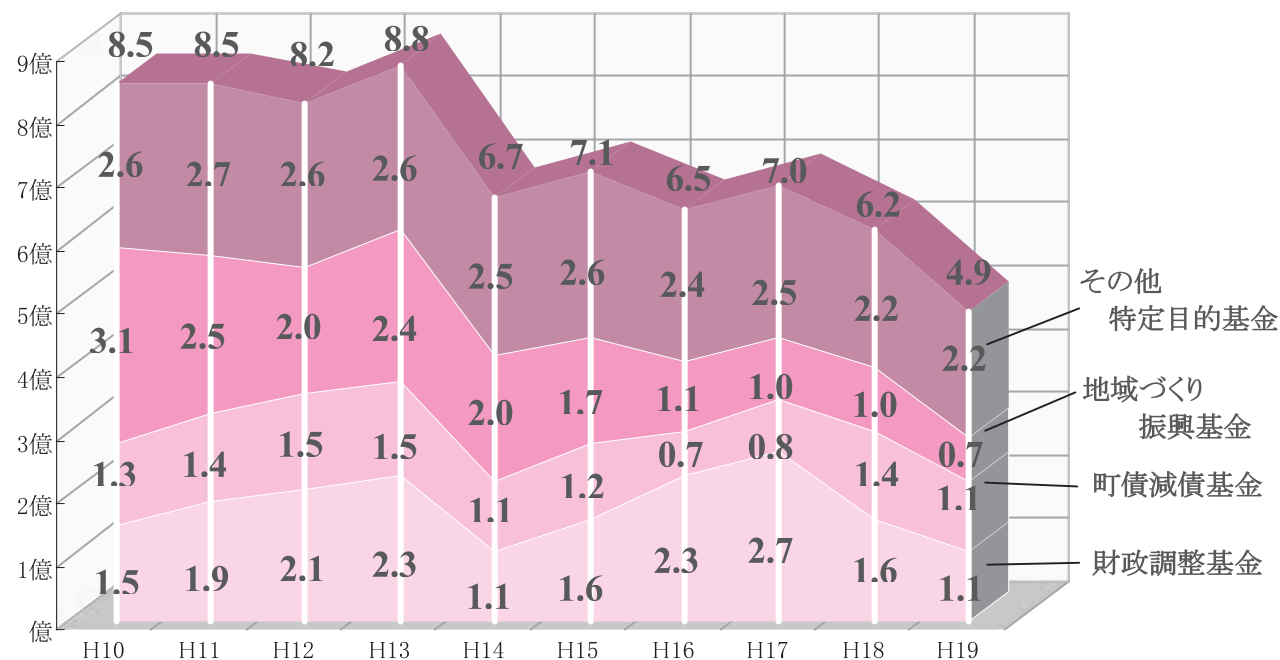
町の借金である町債の平成17年度末の現在高総額は、一般会計、特別会計を合わせて112億5,335万円で住民一人当たり約131万円となります。



※H18・H19 は見込み現在高です。

## 基金残高の推移

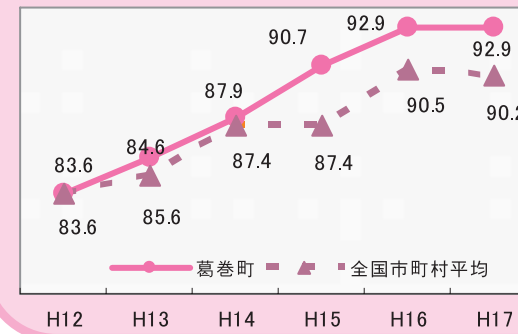
基金とは、家計で例えるならば何かあった時のための貯金です。町では、それぞれの目的に合わせ、いくつかの種類に分けて「貯金」をしています。町の平成17年度末の基金残高は6億9,589万円です。



※H18・H19 は見込み残高です。

## 財政指標の推移

### 経常収支比率

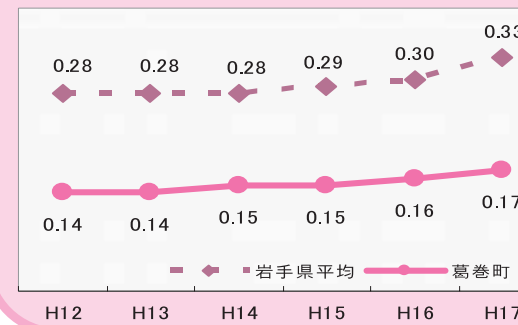


地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合



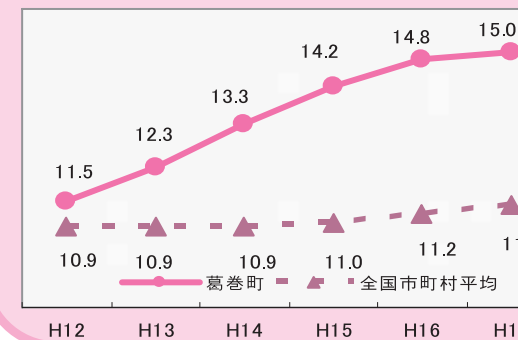
財政構造の弾力性を判断するための数値です。15年度から全国平均を2～3ポイント上回る状況にあり、数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることになります。

### 財政力指数



基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われます。従って、数値が、1に近いほど財政力が強いとみることができます。

### 起債制限比率



17年度までは、この数値が20%以上の市町村に対して地方債の許可が制限されていました。

### 実質公債費比率

地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値

H17 葛巻町	17.4
県平均	17.1
18%以上の市町村	11団体
18%未満の市町村	24団体



実質公債費比率は、18年度から導入された指標で、普通会計の公債費だけでなく、公営企業や一部事務組合等の公債費に対する一般会計の負担額も含めた、町の実質的な公債費負担の割合を表しています。

この数値が18%以上の市町村は、地方債を発行する場合に県の許可が必要となります。25%以上、35%以上の市町村は、各々一定の地方債の発行が制限されます。